

## 令和 4 年度空家等の状況について

## 1 令和 4 年度空家等の状況について

## (1) 空家等の状況（美幌町空家等対策計画策定に向け把握した空き家の状況）

課税や水道の使用状況による机上追跡調査（R4 年 9 月現在）

ランク	外観による判定	件数	
		H29.9	R4.9
A	管理に問題がない	207 件	(△79 件) 128 件
B	管理が行き届いていないが比較的小規模な修繕で利用可能	142 件	(△29 件) 113 件
C	倒壊等の可能性は低いが、現況のままの利用は困難	89 件	(△26 件) 63 件
D	倒壊・崩壊の可能性が高い	4 件	(-) 4 件
合計（A～D総数）		442 件	(△134 件) 308 件

A・Bランクについては、ほとんどが再入居、一部売買や解体も有り

Cランクについては、ほとんどが解体、一部再入居も有り

## (2) 近隣住民等からの問い合わせ内容（R4 年度）

No	年月日	住所	内容	対応内容
1	R4.4.15	美幌町字美芳 7-13	敷地内の灯油タンクが傾いてきて危険	所有者に通知文を送付。
2	R4.5.2	美幌町字福住 364	所有地（畑）の横の木（山林）が折れて入って来ている	空き家対策として対応することは難しいと回答。
3	R4.5.9	美幌町字東町 2丁目 2-25	敷地内の樹木及び雑草の繁茂。家の窓ガラスの破損。	所有者に通知文を送付。
4	R4.5.12	美幌町字西 1 条北 4 丁目 5-23	モルタル壁が崩れ、相談者の敷地内に飛散している。	モルタル破片を回収し、所有者に通知文を送付。
5	R4.5.13	美幌町字大通 北 3 丁目 4-2	隣の空き家の屋根から雪が落ちてくる。	所有者同士が知り合いで、連絡可能とのため、本人同士で協議することとなった。
6	R4.7.26	美幌町字稲美 82-51	敷地内の雑草の繁茂。	所有者死亡により相続者不明。相続者が判明次第、通知文送付予定。
7	R4.8.22	美幌町字三橋 南 35-2	敷地内の樹木及び雑草の繁茂。	相続人に通知文を送付。相続人により対応済み。
8	R4.9.8	美幌町西 2 条 北 2 丁目 4-37	敷地内の樹木及び雑草の繁茂。	相続人に通知文を送付。

9	R4.9.16	美幌町字東 3 条南 2 丁目 1- 23	敷地内の樹木の繁茂。枝や 枯れ葉が大量に飛散し、敷 地内（相談者の）に侵入し ている。	所有者に通知文を送付。
10	R4.10.3	美幌町字青葉 1 丁目 14-15	敷地内の樹木及び雑草の 繁茂。	相続人に通知文を送付。相続 人により対応済み。
11	R4.11.11	美幌町字青山 南 20-15	親が住んでいた家（空き 家）を解体又は売却したい が、名義が親のためどのよ うにしたら良いか。	司法書士等に相談すること を促した。除却補助について も説明。

### 【参考：相談件数の推移】（R4.12.19 現在）

年 度	件 数	種 別			
		屋根外壁等 保安	ゴミ等 衛生	草木繁茂等 景観	その他 防犯等
R 1	9	3	3	1	2
R 2	11	4	1	5	1
R 3	18	7	1	7	3
R 4	11	2	1	6	2

### （3）空き家所有者向け相談会への参加

町外に在住する空き家所有者向けに、売買や維持管理等に関する総合的な相談受付を行う空き家相談会へ参加しました。

#### 【空き家等対策相談会】

- 日 時：令和4年9月10日（土）10：00～14：00
- 場 所：札幌市中央区大通西3丁目7番 北洋大通センター4階 セミナーホール
- 主 催：各参加自治体、北洋銀行
- 参加自治体：美幌町、岩内町、当麻町、豊浦町
- 参加企業：北海道宅建協会、全日本不動産協会、北海道行政書士会、0円都市開発、ネクステップ、交洋不動産
- 美幌町受付件数：2件
- 受付内容：売買・除却に関する事 1件、維持管理に関する事 1件

[空き家等対策相談会 会場の様子]



## 2 具体的な施策の取組状況（○：実施、△：検討中、×：未実施）

### (1) 空家等の発生抑制

内 容	短期 (計画策定後1～2年以内に実施・着手)	中・長期 (実施に向けた継続検討課題)
①適切な維持管理等の情報発信	○ 空家等対策の周知・啓発 (広報、ホームページ、パンフレット)	○ 効果的な周知方法の検証、検討 △ 高齢者の住宅資産の活用や住み替えに関する検討
②相談体制の充実	○ 相談窓口の設置	○ 民間関係団体との空家等対策への連携強化
③住宅及び店舗改修の促進	○ 各種制度の積極的な情報提供 △ 出前講座の実施 ○ 住宅リフォーム補助の実施 ○ 住宅耐震改修補助の実施 ○ 店舗リフォーム促進事業補助との連携	○ 住宅リフォーム補助制度の拡充支援検討 ○ 民間借家のリフォーム支援等の検討 ○ 国や道の活用可能な補助制度の検討、検証

### (2) 空家等の利活用

内 容	短期 (計画策定後1～2年以内に実施・着手)	中・長期 (実施に向けた継続検討課題)
①空家等の流通・活用の促進	○ 北海道空き家情報バンクの活用 △ マイホーム借上げ制度の周知、案内 ○ 空家等の「ちょっと暮らし体験事業」への活用促進	△ 関係部局と協議し、具体的取り組みへの支援等を検討 △ 国や道、先進自治体の事例を踏まえた施策の検討
②北海道空き家情報バンクの活用・登録	× 美幌町空き家情報バンクの創設の検討 →町内の民間不動産会社を活用できる ○ 庁内関係部局や民間関係団体との連携 ○ 相談窓口の設置 ○ 空き店舗活用事業補助の周知・実施	○ 民間関係団体との空家等対策への連携強化 ○ 民泊等、観光資源化への利活用の検討 ○ 移住定住・二地域居住の促進に向けた空家等の利活用の検討 △ 新たな住宅セーフティーネット制度による活用促進の検討 △ 高齢者・障がい者等の福祉施策充実のための空家等の有効活用の検討

### (3) 管理不全な空家等の解消

内 容	短期 (計画策定後1～2年以内に実施・着手)	中・長期 (実施に向けた継続検討課題)
①所有者等への注意喚起	○ 適正管理についての注意喚起、自主的な適正管理または除却を促進 △ 管理不全空家等の所有者等の意向調査の実施 ○ 空家管理業務の普及・促進	○ 民間関係団体との空家等対策への連携強化 △ 意向調査、指導助言等を行った空家等に対する経過確認や是正措置の検証
②庁内連携による対応	○ 相談窓口の設置 ○ 庁内関係部局、警察、自治会等との連携	○ 庁内関係部局等への情報共有や連携の強化 △ 国や道、先進自治体の事例を踏まえた施策の検討
③特定空家等の解消の促進	○ 特定空家等基準の策定 ○ 特定空家等の認定及び指導 ○ 空家等データベースへの整備	○ 除却費用に対する補助制度創設の検討

